

宝塚市議会 議会報告会

令和8年第2回（6月）定例会

文教生活常任委員会報告

報告者：文教生活常任委員会委員 桑原健三郎

審査の全体像

開催日

5月28日：議案審査
6月2日：議案審査
6月22日：議案審査

付託案件

議案5件
請願2件

主な争点

子ども医療費助成
地域児童育成会の育成料

番号	案件名	審査結果
議案第49号	附属機関設置条例改正	可決（全員一致）
議案第54号	福祉医療費助成条例改正	可決（賛成多数）
議案第55号	地域児童育成会条例改正	修正可決（賛成多数）
議案第57号	和解すること	可決（全員一致）
議案第58号	損害賠償の額の決定	可決（全員一致）
請願第19号	義務教育費国庫負担制度の堅持	採択（全員一致）
請願第20号	不登校児童生徒の学びの機会確保	採択（全員一致）

議案第54号 子ども医療費助成の制度見直し

議案の概要

乳幼児等医療費助成事業について、

- ①通院助成の対象を「高校生世代」まで拡大するとともに、
- ②低所得者を除き、1歳～小学3年生は通院1回につき200円、
小学4年生～高校3年生は1回につき400円を限度に、
1医療機関等につき月2回まで自己負担を求める
よう制度を見直すため、条例の一部を改正しようとするもの。

制度見直しの方向性

無償部分の一部見直し
高校生世代まで対象拡大
小児医療・相談体制の充実とセット

審査で確認した視点

受診控え・重症化リスク
市民負担増と削減効果の妥当性
「子育てしやすいまち」との整合性

議案第54号 主な質疑①

論点1 本市のこども医療の現状

- ・ 過剰受診の課題は、受診者側だけでなく医療提供側にもあるのではないか
- ・ 院外処方では、医療機関と薬局の双方で自己負担が発生するのか
- ・ 医療費・保険料負担の増加を市単独で抑制することには限界があるのではないか

論点2 自己負担の導入

- ・ 必要な受診まで控えられ、重症化につながるリスクをどう考えるか
- ・ 県基準と異なる年齢区分でのシステム改修は可能か
- ・ 2歳児まで無料とする考え方はないのか

市側の主な答弁

医療提供側への適正使用啓発と制度見直しの両輪で進める。

院外処方では医療機関・薬局それぞれで自己負担が発生する。

200円・400円は、重症化につながる受診控えが起きない水準として設定した。

議案第54号 主な質疑②

論点3 「子育てしやすいまち」との整合性

- ・自己負担導入は、子育て支援の後退と受け止められないか。
- ・定住促進・移住促進にも影響するのではないか。
- ・小児医療の充実や予防医療を市民にどう説明するのか。

論点外の主な質疑

- ・制度改正の目的や考え方をどのように周知するのか。
- ・オンライン相談サービスは既存相談事業の何を補完するのか。
- ・財政見通しが改善傾向に見える中、なぜこのタイミングで見直すのか。

市側の主な答弁

高校生世代までの対象拡大、オンライン相談サービス導入等により子育て支援の充実につなげる。

対象者への個別通知、広報誌、コールセンター等で周知する。

10年間の収支累計でリスク中位約22.9億円の赤字見込みであり、構造的見直しが必要。

議案第54号 討議・討論・審査結果

反対討論の主な趣旨

- ・ 所得制限撤廃後、制度変更を判断するには時期尚早
- ・ 200円・400円案への市民理解が十分に把握されていない
- ・ 行財政改革は、単なる市民負担増ではなく新たな価値創出とセットで示すべき

賛成討論の主な趣旨

- ・ 制度を将来にわたり持続可能なものにする視点が必要
- ・ 高校生世代まで助成対象を拡充する内容は一定評価できる
- ・ 当初案からの見直し、24時間オンライン相談サービス導入検討も評価

可決（賛成多数）

賛成4人・反対3人／可否同数のため委員長裁決

議案第55号 地域児童育成会条例の改正

議案の概要

待機児童対策を含む地域児童育成会（放課後児童クラブ）の持続可能で安定的な運営を目指し、

- ①育成料の引き上げを行うとともに、
- ②多子世帯や低所得者世帯に対する減免制度の拡充を図るため、条例の一部を改正しようとするものです。

審査の焦点

負担増の妥当性
公設公営と民設民営の事業費差
待機児童対策・保育の質・支援児対応

制度見直しの背景

14年間、育成料8,000円に据え置き
保護者ニーズの高まり
待機児童対策という喫緊の課題

議案第55号 主な質疑

費用・運営に関する質疑

- ・ 公設公営と民設民営の児童1人当たり事業費の差は何か。
- ・ 公設公営から公設民営への移行や効率的運営を検討すべきではないか。
- ・ 育成料の金額は、市内部で算出したのか、審議会等の提言なのか。

市民負担・意見聴取に関する質疑

- ・ 市民負担が大きい制度改正ではないか
- ・ 意見フォームや対話広場ではどのような意見が出たのか。
- ・ 14年間据え置かれていた育成料を変更する理由は何か。

市側の主な答弁

- ・ 公設公営は事業費の9割以上が人件費。特別支援児対応などにより必要な支援員数が増加
- ・ 224人から意見を受け、反対・要望・提案は200人。負担増反対137件、金額設定57件など
- ・ 待機児童対策などの喫緊の課題を踏まえ、今回が見直しのタイミングと判断。

議案第55号 修正案・審査結果

修正案の概要

- ・ 激変緩和のため、
育成料の引き上げ幅を原案より抑制
12,000円→10,000円（17時まで）、
14,000円→12,000円（18時まで）、
15,000円→13,000円（18時半まで）、
16,000円→14,000円（19時まで）。
- ・ 施行後相当期間を経過した時点で
検討を加える規定を追加。

修正案への質疑

- ・ 修正案による効果額は
約3,160万円の見込み。
- ・ 効果額が下がっても、予算措置分と
保護者負担分を合わせ、優先順位を
つけて事業を拡充するとの答弁。

修正案 可決

賛成4人・反対3人／委員長裁決

残る原案 可決

賛成4人・反対3人／委員長裁決

その他の議案

議案第49号 附属機関設置条例の一部改正

全員一致

幼稚園教育審議会を廃止し、その機能を教育環境審議会に統合。
教育環境を総合的に審議する体制へ見直し。

議案第57号 和解することについて

全員一致

市立中学校の体育授業中に発生した負傷事故に関する訴訟について、
和解しようとするもの。

議案第58号 損害賠償の額の決定について

全員一致

市立中学校の部活動中に発生した温室ガラス破損事故について、
損害賠償額78万6,500円を決定しようとするもの。

請願の審査

請願第19号 義務教育費国庫負担制度の堅持

採択

教育の機会均等と水準維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持することを求めるもの。

審査結果：採択（全員一致）

請願第20号 不登校児童生徒の学校以外の学びの機会確保

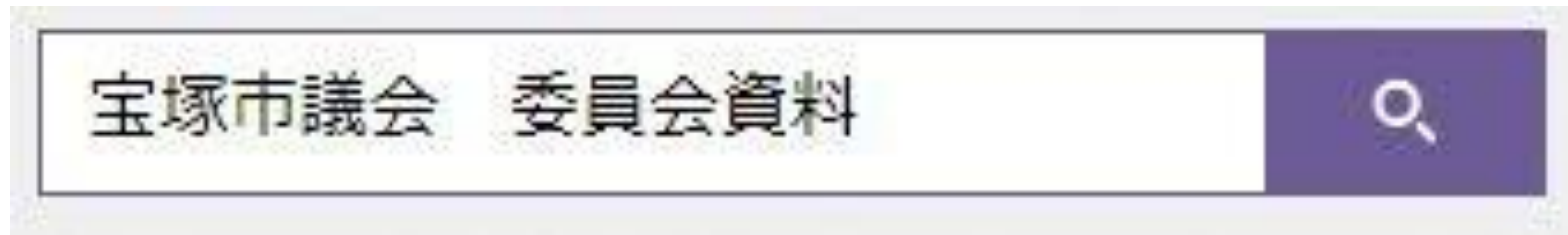
採択

フリースクール等を含む学校以外の学びの場について、利用家庭への支援の在り方を実態把握を含めて検討することを求めるもの。

審査結果：採択（全員一致）

ご清聴ありがとうございました。

詳細資料は



宝塚市議会 委員会資料



で検索